

短時間通所リハビリテーションをご利用される方へ

1. 初日にお持ちいただく書類

- ① 介護老人保健施設通所利用同意書
- ② 介護保険被保険者証
- ③ 介護保険負担割合証
- ④ 健康保険証、老人医療受給者証（後期高齢者医療受給者証）

§ 変更等ございましたら、必ず事務所までお申し出いただき、お持ちください。

§ 上記の①②③は、コピーをさせていただきます。

2. 持ち物

連絡ノート＝クリアバインダー（初回利用時にお渡しいたします。）

※連絡事項を記入いたしますので、お読みください。

ご利用日には、クリアバインダーをご持参ください。

リハビリをより円滑、効果的に行っていただくため、ご家庭での様子や体調などのご記入をお願いします。

事前にお休みが分かっていたら、合わせてご記入いただければ助かります。

タオル1枚、

水筒等、自助具、装具、杖、補聴器、オムツ等（必要な方のみ）

※通所時の服装は、動きやすい服装・靴でお願いいたします。

※原則として、貴重品のお持ち込み、不要な物品のお持ち込みはご遠慮ください。

※持物は、各自ロッカーに保管ください。鍵もかかります。

※当施設内で持物の紛失があった場合については、責任を負いかねますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

3. 病院・医院への受診について（特にご注意ください。）

§ 利用中の急変時等、当施設医の判断で病院・医院への受診をお願いすることがあります。

§ 当施設医により受診が必要と判断された場合は、ご家族様での受診対応となります。

緊急時（救急車での搬送）であっても病院・医院へは、ご家族様の付き添いが必要となりますのでご協力をお願いします。なお施設から施設車、ご安心ください。

4. 転倒事故等について

通所リハビリテーションの目的は、ご利用者様の自立支援です。そのための訓練として日常生活動作は、出来る限りご利用者様自身で行なっていただくようお願いしております。

利用中においては転倒などの事故の可能性も考えられます。職員一同、万全の注意を払い見守りさせていただきます、その予防に努めます。

5. 集団生活について

ご利用者様同士、あるいは職員とのトラブルを起こされた時、また、当施設の諸規則を守れない時には、ご利用者様、ご家族様、ケアマネジャー様と相談のうえ利用中止をお願いすることがあります。ご了承ください。

6. 送迎について

§ 送迎時間は、当日の交通状況・送迎人員によりお知らせしております時間と多少前後することがありますので、ご了承ください。

§ 送迎を利用されない方は、開始時刻までに施設の方までお越しください。

§ 当日お休みの場合

基本的には…前日の17時30分までに

当日……………開始時刻の1時間前までに

※当施設までお電話にて、連絡してください。その際お名前（フルネームで）、お住まいの住所、休む理由をお伝えください。夜間の連絡はお控えください。

ご利用者様のお車で来られる際には、安全運転をお願いします。

7. 喫煙について

館内は、全面禁煙となっております。

8. その他

§ デイケアの利用期間は、通所リハビリテーション計画によって定められています。

3ヶ月ごとに利用の継続を検討いたします。

§ 体調の思わしくないときは、ご利用をお休みしてください。

利用中、体調不良等でご利用が難しいと判断させていただく場合もあります。

その際は、施設からご自宅へお送りさせていただくか、

ご家族様の速やかなお迎えをお願いします。

§ 利用中は、緊急時等ご連絡をさせていただく場合があります

必ず連絡のつく電話番号をお教えてください。

§ 携帯電話の施設内での使用は禁止しております。

§ ペットのお持ち込みおよび飼育は、堅くお断りします。

§ 騒音等、他の利用者様の迷惑になるような行為は、ご遠慮ください。

§ 備え付けの品々は、大切にお取り扱いください。

故意または過失により破損した場合は、実費弁償していただくこともございます。

§ ご利用者様間の贈答、職員へのお心遣いは、ご遠慮ください。

※ ご質問、ご要望などございましたら、お気軽に施設職員までご相談ください。

生駒市介護老人保健施設 やすらぎの杜 優楽

TEL 0743-76-3300